

各 位

2026年3月30日

会社名 湖 北 工 業 株 式 会 社
代表者名 代 表 取 締 役 社 長 石 井 太
(コード番号：6524 東証スタンダード)
問合せ先 執 行 役 員 広 報 ・ IR 部 長 野 里 浩 平
(TEL： 0749 - 85 - 3211)

当社取締役会の実効性に関する評価結果の概要について

当社は、取締役会の実効性を高め、企業価値を向上させることを目的として、その実効性に関する分析・評価を実施し、2026年3月27日開催の取締役会において、実効性評価の結果確認を行いました。つきましては、評価結果の概要をお知らせいたします。

記

1. 実効性評価の実施および公表の背景

当社は、実効性あるコーポレートガバナンスを実現することを目指し、「コーポレートガバナンス基本方針」を制定しております。当該基本方針第19条（取締役会の実効性評価）において、取締役会の実効性を確保するべく、定期的に分析・評価を実施し、その結果の概要を適切に開示することとしています。

2. 分析・評価の方法

対象者	監査等委員でない取締役6名(うち社外取締役3名) 監査等委員である取締役3名(うち社外取締役3名)
対象期間	2025年1月～2025年12月
評価方法	対象者にアンケートを実施
質問概要	取締役会の規模と構成／運営／役割・機能／支援体制 監査等委員会および監査等委員との連携 総合評価
分析・評価	事務局にて集計したアンケート結果をもとに、取締役会にて取締役会の実効性についての分析・評価を行うとともに今後の課題について議論

3. 分析・評価結果の概要

当社取締役会は、アンケートの分析結果およびそれに関する取締役会での審議に基づき、以下の点について、当社の取締役会はその役割期待を適切に果たし、取締役会の実効性が十分に確保できているものと分析・評価いたしました。

- (1) 取締役会は事業内容や規模からみて適切な規模・構成になっている
 - (2) 取締役会の開催頻度は適切であり、取締役が自由に発言できる環境が確保されている
 - (3) 取締役会において、経営戦略・経営計画について十分な議論がなされている
 - (4) 取締役が必要と考える場合には追加の情報提供を求める機会が適切に確保されている
- 一方、以下の点については、改善すべき課題があることが確認されました。

- (1) 取締役会資料の提供時期
- (2) 取締役会における報告と議論の時間配分
- (3) 取締役に対する研修体制の充実
- (4) 取締役が外部専門家の助言を得られる体制の充実

4. 今後の対応について

今回の分析・評価結果は、今後の取締役会の運営課題として対応していくと同時に、中長期的な課題について引続き取締役会で議論していくことといたします。また、当社取締役会は、取締役会の更なる機能向上を図るべく今後も継続的に取締役会の実効性評価を行ってまいります。

以 上